



《今月の笑顔》 **DAIDO** 大同生命保険株式会社 多摩支社 八王子営業所 おおわだ ゆうこ 大和田裕子さん

- 「税を考える週間」特集 **「中学生の税の作文」**
「税に関する絵はがきコンクール」
- タックスコーナー **「平成30年分 年末調整チェック表」**
「法定調書の提出のためのチェックシート」
- 法人会活動を通じ7名が受賞 **「税務関係表彰2018」**
- 経営コラム **「ダイバーシティ雇用を実現する組織をつくる」**



公益社団法人
八王子法人会

ふるさと散歩 多摩の植物

キツネノマゴ

野原や道ばたにごく普通に見られる一年草。高さ10〜40センチほどで、葉は対生する。8月ごろから花をつけはじめ、12月ごろになっても1〜3センチの穂状の花序に長さ8ミリほどの淡紅紫色の花をつけてゆく。
白色の花をつけるものもあって、シロバナキツネノマゴと呼ばれる。人里のどこにでもよく見られるが、沖縄地方には形のちよっと変わったものがある。

沖縄の海岸近くのものは葉がやや厚くて小さく、広卵形、両面とも多少、毛がはえている。茎も多少毛があり、直立または斜上して枝分かれする。これはキツネノヒマゴと呼ばれる。花つきがよく、その果穂から、まご、ひまごのようにたくさん種子が飛び出すと見たものであろう。
沖縄ではこれに加えてキツネノメマゴもあるといわれる。花も葉もより小形で、葉は丸みがあって、さらにつやがある。やはり海岸近くに生えるという。



写真・資料提供 菱山忠三郎氏

身近な自然環境を大切に



法人会

平成30年分 年末調整チェック表

このチェック表は、年末調整事務について誤りやすい事項を取りまとめているので、給与事務担当の方が「年末調整のしかた」を読み終えられて、年末調整事務に取り掛かる前、あるいは、年末調整事務を終えられた後の再確認などにご使用ください。

区分	チェック項目	区分	チェック項目
扶養控除等関係	<input type="checkbox"/> 扶養控除等申告書を提出できる人で、提出漏れとなっている人はいませんか。	地震保険料控除関係	<input type="checkbox"/> 所得者本人又は本人と生計を一にする親族が所有して常時居住している家屋やこれらの人が所有している生活に通常必要な家財を保険の目的としていますか。
	<input type="checkbox"/> 本年中に控除対象扶養親族等に異動があった人について、扶養控除等異動申告書が提出されていますか。		<input type="checkbox"/> 地震保険料と旧長期損害保険料の区分が正しくされていますか。
	<input type="checkbox"/> 控除対象扶養親族、障害者控除の対象となる同一生計配偶者の合計所得金額は38万円以下となっていますか。		<input type="checkbox"/> 保険料を支払ったことが分かる証明書類がありますか。
	<input type="checkbox"/> 特定扶養親族、老人扶養親族等の判定は正しく行われていますか。	社会保険料控除関係	<input type="checkbox"/> 申告された保険料は、社会保険料控除の対象となるものですか。
	<input type="checkbox"/> 控除対象扶養親族の年齢は16歳以上(平成15年1月1日以前生)となっていますか。		<input type="checkbox"/> 所得者本人又は所得者と生計を一にする親族が負担することになっている社会保険料で所得者本人が支払ったものですか。
	<input type="checkbox"/> 控除対象扶養親族、障害者控除の対象となる同一生計配偶者が所得者本人と別居している場合、その所得者が控除対象扶養親族等に常に生活費等の送金を行うなど、生計を一にする事実がありますか。		・年金から特別徴収された介護保険の保険料や後期高齢者医療制度の保険料は、年金の受給者自身が支払ったものであるため、年金の受給者に社会保険料控除が適用されます。
<input type="checkbox"/> 控除対象者が国外居住親族である場合、親族関係書類及び送金関係書類の提出又は提示を受けましたか。		<input type="checkbox"/> 国民年金の保険料又は国民年金基金の掛金について、支払ったことが分かる証明書類がありますか。	
配偶者(特別)控除関係	<input type="checkbox"/> 所得者本人の合計所得金額は、1,000万円以下ですか。	集計関係	<input type="checkbox"/> 臨時に支給した給与、現物給与(経済的利益)、認定賞与等について集計の対象としていますか。
	<input type="checkbox"/> 配偶者の合計所得金額だけでなく、所得者の合計所得金額に応じて配偶者控除額、配偶者特別控除額の計算が正しく行われていますか。		<input type="checkbox"/> 未払の給与や賞与であっても、本年中に支払の確定したのものについて集計の対象としていますか。
	<input type="checkbox"/> 配偶者控除額、配偶者特別控除額を源泉徴収簿の「年末調整」欄の「配偶者(特別)控除額⑤」欄に正しく記入しましたか。		<input type="checkbox"/> 前年中に支払の確定した給与で未払となっていたものを本年に支払った場合には、その給与は集計から除いていますか。
	<input type="checkbox"/> 配偶者が国外居住親族である場合、親族関係書類及び送金関係書類の提出又は提示を受けましたか(扶養控除等申告書を提出する際に、親族関係書類を提出又は提示している場合は、親族関係書類の提出又は提示は不要です。)	税額計算関係	<input type="checkbox"/> 課税給与所得金額は、1,000円未満を切り捨てたものとなっていますか。
	<input type="checkbox"/> 配偶者が国外居住親族である場合、親族関係書類及び送金関係書類の提出又は提示を受けましたか(扶養控除等申告書を提出する際に、親族関係書類を提出又は提示している場合は、親族関係書類の提出又は提示は不要です。)		<input type="checkbox"/> 年調年税額は、復興特別所得税を含めて算出しましたか。
生命保険料控除関係	<input type="checkbox"/> 保険金又は年金の受取人は、一定の範囲内の人となっていますか。		<input type="checkbox"/> 年調年税額は、100円未満を切り捨てたものとなっていますか。
	<input type="checkbox"/> 申告された保険料は、所得者本人が支払ったものですか。		
	<input type="checkbox"/> 分配を受けた剰余金や割戻しを受けた割戻金は、支払った保険料の額から差し引かれていますか。		
	<input type="checkbox"/> 新生命保険料、旧生命保険料、介護医療保険料、新個人年金保険料、旧個人年金保険料の区分を適正にし、控除額の計算が正しくされていますか。		
	<input type="checkbox"/> 保険料を支払ったことが分かる証明書類がありますか。 ・旧生命保険料…一契約の支払保険料が9,000円超のもの ・旧生命保険料以外のもの…全ての支払保険料		

「扶養控除等(異動)申告書」「配偶者控除等申告書」「保険料控除申告書」は、正しく記載して提出されていますか？

※ 平成30年分の年末調整から、配偶者控除又は配偶者特別控除を受けるためには、「配偶者控除等申告書」を提出する必要があります。

《平成30年分 法定調書の提出のためのチェックシート》

○ 下記の該当する箇所の□にレ点等でチェックし、確認してください。

(詳しくは「給与所得の源泉徴収表等の法定調書の作成と手引」の掲載ページをご覧ください。)

調書の種類	支払内容	提出範囲	法定調書を作成しましたか		手引掲載ページ
			該当の有無		
1 給与所得	年末調整をしたもの 法人の役員に支払った給与等	150万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	3 ページ
	弁護士、税理士等に支払った給与等 ※ 報酬を支払った場合は、「3 報酬、料金等」の欄をご覧ください。	250万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	
	上記以外の方に支払った給与等	500万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	
	年末調整をしなかったもの 「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出した方 年の中途で退職した方、被災のため源泉所得税及び復興特別所得税の徴収の猶予又は還付を受けた方に支払った給与等 給与等の金額が2,000万円を超えるため、年末調整をしなかった方	250万円超 法人役員 50万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	
	「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出しなかった方に支払った給与等	50万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	
2 退職所得	退職した方が法人の役員	全部	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	19 ページ
3 報酬、料金等	原 著述者、画家等に支払った原稿料、印税、画料等	5万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	23 ページ
	出 芸能者に支払った出演料等	5万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	
	報 上記以外の報酬、料金等 ・外交員、集金人、ホステス、コンパニオン等に支払った報酬、料金等 ・広告宣伝のために支払った賞金等	50万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	
	馬主に支払った競馬の賞金	75万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	
	上記以外(例: 弁護士、税理士等)に支払った報酬、料金等	5万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	
4 不動産の使用料等	個人に支払った不動産の地代、家賃、権利金、礼金、更新料等	15万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	25 ページ
	法人に支払った不動産の権利金、礼金、更新料等	15万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	
5 不動産等の譲受け	不動産等の取得により支払った対価	100万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	27 ページ
6 あっせん手数料	不動産の売買又は貸付けにより支払ったあっせん手数料 ※ 上記4、5の支払調書の「あっせんをした者」の欄に記載して提出した場合は、この支払調書の作成は不要です。	15万円超	<input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 作成した	29 ページ

法定調書の提出期限は…

平成31年1月31日(木)

です。

自ら知ろうとする姿勢

八王子市立横山中学校
三年 松 土 彩

私は、この「税の作文」を書くにあたって「自分がこれを書く意義があるのか」を考えた。ただ単に税に関する意見を求めるのであれば、大人に書かせればよいものを何故中学生に書かせるのだろうか。そう考えるうちに私は一つの結論に思い至った。それは、「私達に税への関心を高めさせるため」というものだ。それが正しいかは分からないが、この結論から私は「そもそも中学生が関わる税とは何か」と疑問を持った。調べると、中学生が支払う税金はただ一つ、消費税だ。しかし、私達は少ししか支払っていないとも、身の回りのものは税金で成り立っている。学校の設備や先生の収入、広く言えば公務員の収入も全て税金だ。もし、税金がなくなったらどうなるだろう。ゴミの回収や消防車を呼ぶことなど今当然のように無料で行われていること全てにお金がかかってしまう。世間では「増税が嫌だ。」と考えている人が少なからずいるが、その人達は、税金で何が行われているかを知らずにいるのではないか。つまり、この批判は無知がもたらしている、とも言える。

では逆に、税が高いとどうなるのか。世界で最も税率の高いデンマークの生活を調べてみた。デンマークは税率二十五パーセントである。しかし、世界の国民幸福度ランキングで、一位になっている。デンマークでは、女性の就業率が七十六パーセントと高く、女性も多くの方が働いて納税している。税率が高くて国民が幸福に感じ、不満が出ない主な理由は二つあるようだ。一つは、医療費、教育費が、全て無料など社会福祉が充実していること。二つ目は、国に対する信頼が高いということである。一方で日本はどうだろうか。

世界一幸せな国との比較

八王子市立第七中学校
三年 平 田 華

国連が発表している「世界幸福度ランキング」をご存じですか。私がこのランキングを知ったのはとあるテレビ番組を見ていた時です。二十八年の世界幸福度ランキングで、日本は五四位でした。私はこの結果を知った時、少し驚きました。というのも、日本は治安はよいし、社会保障もしっかりしているからです。ですが、とても高いとは言えない順位になっています。ここで一位のフィンランドも少し調べてみようと思いました。調べてみてとても驚いたのが消費税が二四パーセントだったことです。食品サービスや宿泊サービスなどでは低減税率に適應されますが、二四パーセントで考えると日本の八パーセントの3倍になります。フィンランドの税の仕組みは日本とほぼ同じ、けれど幸福度は全く違う。ここまで調べて、国の税金の使い方と、それに対して国民がどう思っているかに興味を持ちました。

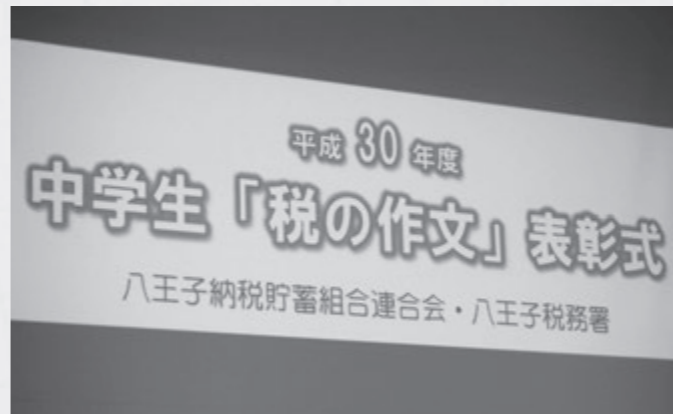
日本の税金は全体の三分の一が社会保障に充てていて、次いで、公共事業、文教及び科学振興等となっている。道路整備や学校の備品など私達の暮らしに関わっていて、今もこうして健やかに過ごせているのも税金のおかげだと言えると私は思います。

一方のフィンランドも社会保障が充実しています。例えば病院で高度医療を受けても、子供を産んでもすべて無料だったり、小学校から大学院まで学費がすべて無料です。このようにフィンランドは高負担・高福祉の国ですが、国民からの不満はほぼ無いそうです。フィンランドは国が責任をもって国民の面倒をみるという「大き

■国税庁と納税貯蓄組合連合会が毎年募集している中学生の税の作文。八王子においては、今年も市内中学校から3,362点の作品が寄せられました。

■11月21日には八王子市学園都市センターホールで優秀作品の表彰式が開催され、これに協賛している法人会では二作品を法人会長賞として表彰いたしました。ここでは、その受賞作二点をご紹介します。

2018年度
中学生の税の作文



か。私は国家への信頼が高いとは言えないと思う。それはなぜか。私は国民の無関心が原因だと考える。私も含め、現代人の多くは政治に対して無関心といえるのではないだろうか。昼に行われている国会中継を全て真剣に観ているような人は多くないだろう。そんな人々がメディアによってもたらされる一部の情報のみによって社会のことを判断している。作り手の考え方によってはいくらでも偏った情報だけを伝えることのできるメディア。それらの情報に流されてよく分かっていないのに批判してはいけないと考える。これは税についても同じだ。私達は常に伝わってくる情報に対し、受け身の姿勢をとるのではなく、自ら知ろうとする姿勢をもって、正しい知識を持ち、自分の意思で物事を判断していくべきだ。その結果、税のあり方を国民全員で考えていけるような社会になる。それはとても素晴らしいことではないだろうか。

な政府」のもとで政策が行われている。学費や医療費の無償化、各種手当などわかりやすい形でサービスに還元されていて、国民がリターンを直接的に実感しやすくなっています。払った税金の分だけ目に見えるメリットが享受できるから高い税負担でも不満が出にくいと考えられます。

日本は政府が権限を持つのではなく、サービスの提供は民間が主導という考え方が根底にあります。そのため、政府から提供されるのは最低限必要なサービスにとどまり代わりに税負担も少ないという特徴があると思います。

フィンランドのように「充実した社会保障制度」というのは、一見すると非常に魅力的に映ります。しかし、前述の通りだと、必ずしも「高福祉・高負担」が日本にとって最善とは言えないかもしれません。一つの面では無く広い視野をもって、税に対して知識を深めていきたいと思いました。

最優秀賞



平田歩香さん (第三小6年)

■法人会では第5回目となる「税に関する絵はがきコンクール」を実施。女性部会が中心となり市内小学校の児童を対象に募集を行いました。

■市内30校より寄せられた作品総数は1,359編 (対前年426増) にのぼり、法人会を含めた各後援・協賛団体による審査のもと、最優秀作品をはじめ19作品が各賞を受賞しました。

※一部、ご希望により学校名のみ記載となっております

(後援) 国税庁/東京都八王子都税事務所
八王子市/八王子市議会
八王子市教育委員会

(協賛) 八王子商工会議所
東京税理士会八王子支部
八王子納税貯蓄組合連合会
八王子優法会

■八王子税務署長賞



杉本夢羽さん (東浅川小6年)

■八王子市教育委員会 教育長賞

受賞者のご希望により掲載を控えております

■東京都八王子都税事務所長賞



宮下夏実さん (横山第二小6年)

■八王子市長賞



山田千裕さん (第五小6年)

■八王子市議会議長賞



関 美来さん (桐田小6年)

■八王子商工会議所 会頭賞



山口想来さん (横山第二小6年)

■東京税理士会 八王子支部長賞



宇田川小雪さん (桐田小6年)

■八王子納税貯蓄組合 連合会長賞



内田琳太郎さん (城山小6年)

■八王子優法会長賞



(横山第二小6年)

■公益社団法人八王子法人会長賞 《3点》



(第八小6年)



飛川 希さん (檜原小6年)



今野結子さん (東浅川小6年)

■公益社団法人八王子法人会 女性部会長賞 《5点》



久住和範さん (陶館小6年)



田村美優さん (清水小6年)



安部友翔さん (片倉台小6年)



中村優吾さん (片倉台小6年)



太田瑠花さん (由木中央小6年)



伊藤那奈子さん (城山小6年)

2018年度 税に関する絵はがきコンクール表彰式

2018年11月21日 (水) 16時
八王子学園都市センター イベントホール





山本通陽
副会長
社会貢献委員長

税務関係表彰 2018

この秋の納税表彰において、法人会活動を通じ受賞された方々をご紹介します（氏名敬称略）

八王子税務署長表彰



吉野孝典
理事
組織委員
恩方地区第2支部長
青年部会監事

八王子税務署長表彰



角澤重男
理事
総務財政委員
加住地区第2支部長

八王子税務署長感謝状



田後重喜
常任理事
広報副委員長
南地区会長

八王子税務署長感謝状



相澤 均
理事
厚生副委員長
北地区第3支部長
源泉部会理事

八王子税務署長感謝状



清水 豊
理事
厚生委員
由木地区第4支部長

八王子税務署長感謝状



芦田春子
理事
組織委員
北八王子地区第1支部長
女性部会副会長

ダイバーシティ雇用を実現する組織をつくる

雇用問題コメンテーター 長嶋俊三



◆職務再設計は ダイバーシティ実現のツール

これまで高齢者にやさしい職場をつくる職務再設計にふれてきたが、高齢者に働きやすいということは若い社員、女性にはもっと働きやすいわけで、職務再設計は、ダイバーシティ管理のためのツールでもあるといえる。職務再設計の基本的な考え方は、(1) 高齢者の作業負荷を高めるような設計をしてはならない。負荷の増大は、高齢者に苦痛を、会社には労働災害や不良品を生む原因になる。(2) 高齢者が持っている機能や能力で本人にとって使うことが望ましいものは、おおいに発揮できる状態にしたほうがよい。(3) これから開発できる能力は何か、という可能性が追求できる方向での再設計も必要である。現時点で持っている高齢者の特性をベースにした職務拡大を行い、そのための能力開発、教育訓練も検討されなければならない。

◆若い社員が高齢者向きの職場をつくる

農業機械など特注品を製造している徳島市のA試作所では、若い社員がリーダーとなって改善をすすめ、成功させている。同社は品質と技術の高さが生命線の技術者集団で、社員構成では若年者と高齢者のふたつの塊がある。この世代間の接着剤の役目を果たしたのがISO9001の取得のために行った品質管理活動で、それは不良品を減らすだけでなく、経営品質目標へ、部門ごとの目標へ、さらに個人目標へと落とし込んだ。この活動と同時に小集団活動も実施され、30歳代の社員をリーダーに全社的な改善が検討され、バリアフリーに対応した新社屋づくり、高齢者の負荷を軽減する新しい機器の導入、高齢者向きの専用職場づくりを行った。若い社員と高齢社員が職場の働きやすさについて話し合ったことで技術が継承されただけでなく、技術レベルが一段上に押し上げられ、目標管理も個人レベルにまで落とし込んだことで、達成度に応じた賃金制度に改定され、働き甲斐も生まれた。

◆職務再設計を実施する組織づくり

職務再設計を実施する際のポイントが3つある。(1) 実施する時は、全社的に取り組む姿勢が大事である。仕事は単独で成り立つものではなく、前後工程と相互に関連しているため、一部の仕事だけを取り出して改善しても実効が上がらない。また、これを実施する事務局組織もその視点から考える必要があり、事務局構成メンバーも人事担当者のほか、現場の担当者を含めるなど多角的な知識を集約したプロジェクトチームにするのが一般的だ。つまり、職場の人間全員を巻き込んだ活動が望まれる。(2) 改善案の作成は、現場の声を大切にする。(3) 現場の作業グループによる小集団活動が効果的である。問題点の発見から改善案の作成、改善効果の評価という一連の活動は、実際に改善される職場の作業者が全員参加して、自主的、主体的活動として取り組むことがもっとも効果的である。

[筆者紹介]
長嶋俊三（ながしま・しゅんぞう） 1947年生まれ。明治大学卒。新聞記者、TVディレクターを経て、79年より（財）高齢者雇用開発協会発行の月刊誌『エルダー』の編集を創刊から担当。2011年6月、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構を退職。著書に『60歳からの仕事』（清家篤慶應義塾大学教授と共著、講談社刊）、『エージェンレス就業社会』（共著、日本能率協会マネジメントセンター刊）などがある。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をすると → 添付書類の提出省略 還付がスピーディー

電子申告で効率UP!

法人会 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索

